

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会

「第14回保育園・学校部会」 会議録

日時 令和元年5月7日 午後5時00分

場所 地域交流センター 第3研修室

出席委員 市川祥介(麻績村教育委員) 小山正文(麻績村教育委員)
宮川裕満(学校組合教育委員) 中原 敏(筑北中学校長)
赤羽利樹(筑北中学校教頭) 峰田由紀子(筑北中学校教務主任)
福田弘彦(麻績小学校長) 臼井孝夫(麻績保育園長)
高野羊子(麻績小学校PTA会長) 柳澤友則(麻績小学校前PTA会長)
小山芳道(筑北中学校前々PTA会長)

欠席委員 高野恵理(麻績小学校教頭) 鳥海 康(麻績小学校教務主任)
刈間伸一(麻績小学校前々PTA会長) 藤原宗功(筑北中学校PTA会長)
山本一義(筑北中学校PTA前副会長)

教育委員会事務局 飯森 力(教育長) 臼井太津男(教育次長) 佐藤克哉(主事)

傍聴者 0名

1. 開会

教育次長：定刻となりました。麻績村の教育方針に関する研究検討委員会第14回保育園・学校部会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。今回ですが小・中の教頭先生、小・中のPTA会長に新しい会長が就かれています。部会の構成委員にも若干変更がありますので改めて自己紹介をよろしくお願いいたします。(以下、各自自己紹介)ありがとうございました。それでは部会長あいさつをお願いいたします。

2. 部会長あいさつ

部会長：今日は連休後の1日であり、そのお仕事の後にご参集いただきましてあらためて感謝申し上げます。昨日は暦の上では立夏ということで、いよいよ夏でございます。午前中に見た山の若緑がとても美し

く見えました、午後に見ますと更にまた緑が濃くなって生きていました。一日一日というより一刻一刻緑が濃くなって美しい、いい季節だと感じております。今、自己紹介を頂きました通りそうそうたる新たなメンバーが加わりまして、この会の未来も非常に明るい展望が開けてきたと感じて嬉しく思っています。年度の始めですので、基本的なことをあいさつに代えて申し上げたいと思います。今流行りのミッションという言葉を使いますと、私どもに与えられたミッションは令和2年3月31日に筑北村が学校組合を離脱します。従って、同年4月1日麻績村立筑北中学校となります。その日まで私どもは麻績村立の保育園、小学校、中学校が一貫して行われるように何をしておくべきか、どんな準備をしておくべきか方針を立てることが私どものミッションであると捉えております。ただし、今年1年間は筑北中学校に坂井地区の子どもたちがいるということをお忘れなで頂きたい。中学校の校長先生もPTA代表の方も非常に気を遣っております。私どもも、充分大事に考えていきたいと思っております。さて、過去2年間でいろいろな話し合いをしてきていただいておりますが、その中で共通認識が私は5点あったと思っております。まず、どんな子どもを目指して私どもは協議をしているか。それは「心優しく逞しい麻績村の子ども」です。2点目は、保小中一貫教育というのは、保育園、小学校、中学校の教育課程の問題だけではないということです。つまり保育園、小学校、中学校だけでやっていけるのであればこのような会議を開かずに、園長先生と校長先生の3人で話し合いをしていただければ済んでしまう訳であります。そうではなくて保小中の一貫教育を教育課程だけではなく、教育を支えるすべての関係者が保小中一貫教育としてやっていきたいと思います。つまり村全体をあげて保小中一貫教育に取り組んでいきたいと思います。ここに3年間のPTA代表の方が出てくださっている意味が非常に深く関わっている感じがいたします。新たに小・中のコミュニティスクールのコーディネーターをやっている塚原明水委員が加わって非常に力強く感じています。3点目です保小中一貫教育の一貫性とは何かということですが、保小中共にすべて共通のことをやっていこうということではないということです。共通性は大事ですが、共通性を大事にしながら保小中それぞれの所に独自性があるということ大事に考えていきたいと思います。この共

通性と独自性があるが故に、継続と飛躍が考えられるということですので。4点目です。私どもの話し合いはトップダウンではなくてボトムアップ方式でやっています。教育長が指示や命令をして、私たちが分かりましたということではなくて、基本のところは村長や教育長から示されていますが、どう具体化するかというのは委員の皆さん全員のお力であります。従って委員として出てきてはいないけれども、保育園の中で、あるいは小学校の中で、中学校の中で、PTAの中で、それぞれで検討していただいてこの会に持ち上げてきてもらう。つまり、それぞれ委員の皆さんが起案者であり、同僚であり、お互いのチームワークでやっているということがこの会の共通認識の中にあると思います。5点目最後ですが、我々のやっていることはこの村にとって全く新しいものであります。従って場合によっては試行錯誤であります。最終的なゴールがハッキリ見えていないわけではありません。従って歩きながらお互いに考えていく。そこに私どもが取り組んでいる話し合いの共通認識の元があると思います。この5点が私どもに私どもが話し合いをしていく上での共通認識と感じていますが、私の認識に間違いがあったら皆さんからご指摘を頂ければと思います。

3. 協議事項

教育次長：それでは、協議事項に入りたいと思います。協議につきましては、部会長に進行をお願いいたします。

(1) 前年度までの部会としての検討と実施事業について（振り返り）

部会長：それでは、前年度までの部会としての検討と実施事業についてということで事務局から説明をお願いします。

教育次長：それでは、前年度までの部会としての検討と実施事業について説明をさせていただきます。先ほど部会長から話がありましたので、それに尽きるかと思いますが、平成29年度に目指すべき子ども像を決めて頂きまして進めてきました。各分散会でそれぞれ検討協議を進めてきたものでございます。例えば平成29年度から30年度にかけて実際に具体的に進んできたものとしましては、学力向上、国

際理解、ICT教育、読書指導、健康教育、ふるさと学習、児童会・生徒会ということです。またPTA活動につきましては昨年度からPTA会長を中心として進んできた部分になります。分散会での協議事項と実施に向けての見える化というものを極力行ってきました。実際に協議事項と進捗状況をまとめて出来ることはその都度進めてきているところであります。それを出来るだけ見える化したような形でということで、大きいものとしては平成31年度当初に保護者の方や児童、生徒にお配りしました学力向上分散会で作成していただきましたリーフレットです。こちらにつきましては、29年度末までに1回目を作成して30年度当初に配布しました。31年度当初についても先日配布をしております。内容等を見返す中で若干変更があります。このような形で見える化の部分を出るだけ分かりやすくということです。ただし、各家庭への取り組みの内容につきましてはまだまだ課題があります。毎月の館報にもスペースをとっていただきまして周知をしてきているところであります。こちらの周知につきましては保育園・学校部会だけではなくて、子育て支援部会、社会教育部会の各部会の進捗などを館報を通じて村民の方にお知らせしてきているところであります。保小中一貫教育、三校園連絡会の組織と開催があります。従前行っていました、麻績小学校、筑北中学校、坂井小学校の三校連絡会を麻績保育園、麻績小学校、筑北中学校の三校園での枠組みとして定期的に連絡会を実施してきているところでございます。29年度は29年の10月に、30年度は5月と10月の2回実施してきています。今後においてもやり方等は多少変わりますけども継続していく部分でございます。ざっくり説明するとこのような形になります。いずれにせよ出来ることは令和2年度の当初を待たずして歩きながらスタートしてきているところです。

部会長：2年間のポイントをまとめて頂きましたが、質問等ありますでしょうか。それでは次に移ります。

(2) 今後の部会・分散会等の進め方について

部会長：事務局より説明をお願いします。

教育次長：今後の部会、分散会の進め方については前回でも意見を頂いています。まず部会の回数ですが、平成31年度の予定を資料に記載しております。いろんなことがありますので開催時期については前後するかと思いますが、このような形で進めていきたいと考えております。基本的には5回ぐらいかと考えていますがご意見を頂ければと思います。続いて分散会についてです。資料にあります様に各分散会は12個に分かれております。その中で31年度に取り組むこと、検討すること、それ以降に検討したいことをまとめさせていただいています。進めていく中で変更したり修正したり追加したりという部分が出てくると思いますが、昨年度末までに決めて頂いたことです。今後の部会のあり方等につきましては、小・中学校の先生、保育園の先生も人がかなりいる訳でもないですし、PTA会長につきましても上手く日程が取れないという部分もありますので、分散会を集約していったらどうでしょうか。案としましては、学力向上、国際理解、ICT教育、ふるさと学習、PTA活動、まだ始まっておりませんがコミュニティスクールに集約してということで進めていけたらと思っています。名前を挙げなかった分散会につきましても無くなるということではなく、分散会自体としては多少変わるかもしれませんが項目として非常に大事な項目ですので進んでいくということです。学校の先生等で考えて、意見を出していただいている中でとりあえずは意見が出し尽くされているのではないかとということもありまして、形としての分散会として残して検討協議をさせていただいた方が先生方の負担、委員やPTAの負担にならないのかなと考えて案を出させていただいています。三校園連絡会についてですが、昨年度は小学校及び中学校の授業参観を中心に見て頂きまして、その後には講演会等を組み合わせたりという形で進めてきています。後程説明があるかと思いますが授業づくり研修会という計画があります。その中で三校園連絡会の位置づけもできたらということも含めてということでもあります。続きまして、その他で研修視察等ということですが、部会等を進めていく中で必要となってくる部分については委員の皆様方の要望があればその都度検討して実施していけたらと考えています。一つの例として研修視察を挙げさせていただきました。今年度の進め方は以上のような形で進めていけたらと思っていますがご意見をお願いいたします。

部会長: ありがとうございます。部会回数についてですが、例年通り5回ということよろしいでしょうか。必要に応じて増やしたり、減らしたりということを進めていきたいと思えます。続いて分散会についてですが、昨年末には資料の通りでいきたいと思いますという話になりましたが、フリートキングの中で3年間も同じことをやっていると職員のモチベーションもマンネリ化してもいけないので、分散会のあり方を見直すことが大事ではないかというご指摘を頂きました。両校長と教育次長に相談に乗っていただいて、一覧表に書かれている分散会はそのまま残して保小中の連絡の中で出来るのでやっていただいて、この会としては先ほど挙げた6つを重点的に取り上げていきたいと思いますということです。何故その6つを取り上げてきたかという根拠は、小中一貫教育でやっていきたいと思います時に教育長から村長に答申書が出ています。その答申案の中にこれらのことが触れられているのです。学力向上や国際理解、ICT教育などこの辺りを大事に小中一貫教育をやっていけばいいですね、という答申書がでています。その答申書を参考に重点をおいて進めていけばどうですかという意見も頂いて、事務局でこの原案を出していただいていますがいかがでしょうか。地域全体ということでPTAとコミュニティスクールについては落とせない重点ということです。三校園連絡会についてですが、去年は2回機会をとっていますので今年も2回とれると思っていましたが年間歴に入れ忘れてしまっていたのでこれから機会をとるのは難しいのですが、皆さんのご希望があれば中学校で去年も講演をしていただいた伏木先生の講演会を予定してくれいます。そういう所へ小学校の職員や、この会の委員が参加してもいいと中学校長から許可が下りています。そういう所へ参加することで別に三校園連絡会を取らなくていいのではないかという意見も出ています。三校園連絡会を取るか取らないかについては今後の課題として今日は問題を投げかけるだけでよろしいでしょうか。必要だという意見があれば夏休み等で時間を割いていただこうと思っています。またその他研修会等についても今後希望を出していただく中で計画していくということで今回は留めたいと思いますがよろしいでしょうか。意見がありましたらお願いいたします。それでは次に移ります。

(3) 進めていくこと・目指すべきものについて（特色ある取組へ）

部会長：保小中一貫教育を地域全体で盛り上げていこう、やっていこうという時にどのような方向でいくのか。これを保小中のグランドデザインを参考にしながら皆さんのご意見を頂ければと思います。保育園につきましてもグランドデザインが無いようですが、園長先生から説明頂いてもよろしいですか。

委員：保育園におきましてもグランドデザインのようなものはありません。教育課程と呼ばれるものはありますけれど、あくまでも内部で保育のあり方を検討する資料的なものでありまして、随時見直しして変更していくというところであります。内部で活用している物はありますが今日お示しするのは控えさせていただきます。義務教育と保育の関係で教育課程の違いはございます。改めて確認させていただきますと、3歳未満の現在幼稚園ですとか認定こども園とは違うということで、保育園は誰でも利用できるというものではないです。児童福祉施設というのが大前提になっておりますので、義務と権利という義務教育とは若干違うという課程の違いはありますけれども。このような小さい村の中ですので色々なことを安心して通じるというものはないと十分理解しております。地域の実情を加味しまして、地域の施設として存在していかなくてはいけないということになるべく村民の皆様にもそういう意見出るような形で機能できればということで運営しておりますけれども、厚生労働省で示している保育所の保育指針に基づいて活動しているというところです。若干一貫教育の中でスタートラインという位置づけをさせて頂いておりますけれども、小学校、中学校に結びつく活動というものはありません。一貫教育の中では麻績村の0歳児から5歳児までの幼児から乳児をお預かりしておりますので、そういう子どもが生涯にわたって人間形成にとって極めて重要な時期だと考えております。生活時間の大半を過ごす場であるということをも重視した上で、次のステップである小学校にスムーズに繋ぐことが出来るような人間形成の第一歩としまして、年齢別の保育目標を掲げて乳幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示されています。健康な心と体、自律心、協同性、道徳性、批判意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり、生命尊重、数量や図形、標識や文字への関心、感覚、

言葉による伝え合い、豊かな感性と表現、これらが示されていますが、これを踏まえまして保育園につきましては村の将来を造り出す力の基礎を養うためにも日々子どもと向かいあって、小学校、中学校に一貫して育っていくことを望んでいるという所でございます。

部会長: ありがとうございます。私どもはうっかりすると、幼小中を考えてしまいがちですが保育園は保育園としての使命がある。しかし、小学校の前の段階を預かるということで、一番の基礎的なところを受け持って昨年も一昨年も保育園の立場からお話を頂きました。今年もよろしく願いいたします。続いて小学校からお願いいたします。

委員: お願いいたします。グランドデザインをご覧ください。下から見て頂いて、ふるさと学習、おみっ子応援団、PTAの方々、公民館の方々、教育委員会の方々、ここにおられる方々はふるさと麻績の人的資源・社会資源・環境資源を非常に色濃く持っていて。学校を一番軸になって支えてくださる方々だと思っています。2つ大事に考えていることがありますが、1つ目がふるさと麻績に根ざす「ひと」とつながる教育ということで、地域の方々と関わりながら、支えて頂きながら、そのありがたみを感じながら育っていく子どもでありたいと考えています。保育園におかれましては保育園の遊びを中心とした生活というのは、小学校に入ってきて即、生活科の学習につながったり地域学習につながったりということ考えています。中学校に繋がっていくと交流を行ったり連携を行ったりということについて出前事業に呼んでいただいたり、行事に参加させていただいたりということで進んでおります。そのことを通して小一ギャップや中一ギャップを軽減するだけではなくてカリキュラムを含めて子どもの育ちに先ほどお話があった共通の部分を中心にしながら、地域の良さを生かすというところで考えていくことを大事にしています。保・小・中をつなぎ「志」を育む教育ということで、この部分を保育園の子どもから中学校までの間を大事に考えていくのが小学校であると考えていきたいということで、この流れの中で麻績の子ども一人一人がそれぞれの良さを発揮して、力をつけていくという所が一貫教育に繋がる部分ではないかと考えています。

部会長: ありがとうございます。一貫教育という視点からグランドデザインをご説明頂きました。最後に到達する中学校からお願いいたします。

委員：お願いいたします。中学校のグランドデザインをご覧ください。学校教育目標ですが、麻績村の目指す子ども像「心豊かでたくましい麻績の子ども」を受けまして「心豊かに逞しく」と設定しています。そのための到達目標ですが「地域の担い手として、21世紀の社会を逞しく生き抜く自立した生徒」と設定しています。今年度の教育課題ですが「交流型学習の質を高める」ということを教職員の目標として今年1年取り組んでいきたいと思っております。具体的な3本の柱ですが「心・体」、「学び」、「ふるさと・国際」この3本で取り組みたいと思っております。「学び」についてですが「交流型学習～対話を基盤とした生徒が主体的に取り組む授業づくり～」を目指していきたいと思っております。そのために主体的・対話的で深い学びとなる授業や基礎学力の向上、授業のユニバーサルデザイン化ということを通して、交流型学習を進めて生徒の学力をつけていきたいと思っております。

「心・体」についてですが、豊かな表現力ということで「響」の時間があります。体力向上・健康増進ということで「鍛」の時間があります。「響」の時間が毎週月・水・金曜日にありまして、「鍛」の時間が火・木曜日ですが毎日10分間ずつ取り組んで、全校心を一つに歌う「響」の時間です。体力づくり「鍛」の時間ですが、体力向上・健康増進のため取り組んでいきたいと思っております。「ふるさと・国際」についてですが、具体的に4つのものがあります。小中連携による系統的なふるさと学習、職業体験学習、ふるさとへの貢献活動、ふるさとを見つめる国際交流という4つを大事に取り組んでいきたいと思っております。このすべてを支えるものになりますが「個を尊重し合える学校づくり」ということで環境づくり、人間関係づくり、学習活動づくりの3点を大事にしていきたいと思っております。これを更に下支えしてもらおうものということで、コミュニティスクール「チーム筑北」の取り組みや連携、家庭との連携があります。授業力向上ということで職員の資質向上、これを下支えとして交流型学習の質を高めるということ今年度取り組んでいきたいと思っております。

第1回授業づくり研修会計画についてです。5月15日水曜日に信州大学の伏木先生をお招きしまして研修会を開催させていただきます。前項の参観授業ですが4時間面の時間帯で研究主任の峯村ですが、保健体育の保健分野の授業を公開させていただきたいと思っております。これをうけまして全校研修会としまして伏木先生から「交流型

学習の質を高める」ということで講演をいただく予定です。この全校参観授業と全校研修会のところですが、みなさんお越しいただく時間がありましたらお越しいただければありがたいと思います。

部会長: ありがとうございます。保育園、小・中学校の方向、グランドデザイン等についてご意見ご要望ありましたらお願いいたします。高野委員どうですか。

委員: 小・中学校は教育なので先生同士のつながりがあるのかな、先生同士の交流もあると思いますが、ぜひ保育園も支援の方でもっと交流をしたり連携をしたりして欲しいという思いがとってもあります。今お話を聞いていて保育園はこども園じゃないしということで、ちょっと違うよというようなイメージを持ってしまいました。繋がりがどうなっているのかピンとこないです。これから上がってくる子どもたちも色々と特性がある子どもたちも多いと思います。保護者同士でも交流はありますので、保育園の保護者同士の交流の中でかなり精神的に参っているお母さんもいると思います。保育園でも小学校と連携を取って話を進めて欲しいと思いました。

部会長: ありがとうございます。親の立場ならではのご意見を頂きました。今のお話と関連しまして、これから先色々と具体的な話が出てきます。保育園は小学校へいく基礎的なこととしては今こういうことをやっています、という繋がりを園長先生から分かりやすくお話しいただきますので、その折に具体的にご理解いただきながらご要望を出していただきたいと思います。中学校からありがたいお誘いを頂きました。前回はこの会主催の講演会をやりましたが、今回からは各学校で開催し呼んでいただけるということです。この授業づくり研修会についてご意見ご要望はありますか。ちなみにこの研修会は事前申し込みが必要ですか。

委員: 自由に来ていただいて問題ありません。

部会長: ありがとうございます。本当は事前申し込みがあった方が都合がいいと思いますが、皆様のご都合もあるので突然でも構わないという広い心で受けて頂いていますので、この時間に都合がつけられず参加して頂いてください。その授業と合わせて、授業についての話を含まえながら保小中一貫教育とはこうあるべきだという辺りまでいくと思いますが講演がありますので、こちらもご都合がつけば参加していただければと思います。それでは次に移ります。

(4) 保護者からの意見・要望等について

部会長：保護者からの意見・要望等についてご意見いただけますか。

委員：子どもが中学校を卒業してしましまして、なかなか生の保護者の声が入って来なくなってしまうんですが、これだけ出来てくると冒頭の話にも合ったように進んでいくしかないのかなと思いました。

部会長：ありがとうございました。柳澤委員どうですか。

委員：P T A活動ですが、小中一貫教育と謳っているのであればP T Aも一貫してできることがあると思います。すべてが負担とは言いませんが、この小さな村で特に外部に出るような行事に小学校と中学校から9人とか出る場合がありますが、上手く考えていけば効率的に出来るかなと思います。

部会長：そうですね。ぜひそんな方向でP T Aで検討していただければありがたいと思います。最後に高野委員お願いします。

委員：P T Aでも改革をしていますので、活動に合わせてP T Aもいろいろ考えていこうと思っています。

部会長：ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは宮川委員お願いいたします。

委員：村の予算も関係することですが、一貫教育の取り組みの国際理解の所で3 2年度以降に前も言いましたがホームステイを入れて貰えらと思います。

部会長：ホームステイについて宮川委員がご指摘の通り、予算が非常に関わってきます。かなり予算的な問題、あるいはトップのお考え、この辺りも絡めて外国のホームステイや海外あるいは県外との交流ということ、皆さん要望としてだいぶ強く出ていますので教育長からお話いただければと思います。

教育長：ホームステイとは行くことと来てもらうことどちらを考えていますか。

委員：ホームステイへ行くことを考えています。待っていて向こうから来てというよりも、向こうに行って現地を友達が見てくる方が帰ってきたときに生徒に伝わると思います。来てもらうということも良いと思いますが、向こうの環境をいつも自分と話をしている仲のいい

友達が見てきた方が伝わりやすいと思います。来てもらう方が簡単だと思いますが。

教 育 長：来てもらう方が受け入れの面で大変だと思います。この件については希望者ですか。例えば小学校クラス全体ですとか、中学校クラス全体で考えるとか、この辺りはどうですか。

委 員：さすがに全体というのは難しいと思いますので、まずは希望者でと思います。

教 育 長：夏休みや春休みに行くことを考えていくとか、個々のホームステイなら結構ありますが補助金の部分で済んでしまいます。この辺りをまた国際交流の分散会で検討いただければと思います。

部 会 長：ありがとうございました。ホームステイというからにはこちらから行くのか、向こうから来るのか、人数的にはどうするのか、どこの地区をどうするのかという問題があります。例えばアメリカでは富裕層が非常に多いので日本から来るのはいくらかでも受けますよ、預かりますよということで、アメリカから行く場合には自分のお金で行きますよという財団もあります。その辺りも全部ひっくるめて国際交流や、その他のところで検討していただければありがたいということが教育長のご答弁ですが、予算も一緒に考えていきましょう。貴重な意見をありがとうございました。

副 部 会 長：村で1学年十数人だけで固まるのではなくて、国際だけではなくても国内とか県内でも広いところへ行くということは必要だと思います。何からできるかというのはお金が無いと出来ないということではなくて、例えばスポーツとか音楽を含めて出来るところの交流をやっていく必要はあると思います。この会の後に中原校長先生からご講演がありますが、そのお話も聞きながらそれぞれが考えていくことが必要だと思います。

部 会 長：ありがとうございます。今話を聞きながら大事なところ抜かしてしまい申し訳ありませんでした。分散会を重点化しましたが、その中で責任者を確認していなかったのを確認させていただきます。学力向上と国際理解、ふるさと学習については小中学校の校長先生と教頭先生の中で中心となる方が、この部会にこのような話を出しますというところまで深めて頂ければと思います。ICT教育については教育次長で進めて頂けるということでよろしく願いいたします。PTA代表の方や教育委員の皆様で学力向上の所へ入りたいと

というようなことがあったら遠慮なく次長を通して校長先生へ連絡してください。希望がある場合にはお願いいたします。PTAに関しては現職のPTAで進めるのと、先輩がいいですか。

委員：現状を把握できる人の方がいいと思います。

部会長：それでは中学校のPTA会長はまだ動きにくいと思いますので、小学校のPTA会長が中心になって先ほど出たような話を進めて頂いて、この部会へご提案を頂けるとありがたいと思います。コミュニティスクールについては言うまでもなく、塚原委員が小学校のコミュニティスクールのコーディネーターであり、中学校のコーディネーターとしてもやっけていただいているので、ご自分のお仕事として一本化してこの部会へコミュニティスクールの方針について具体案を出していただきたいと思います。塚原委員よろしいですか。

委員：今はお話をお伺いしたところなので、理解していききたいと思います。

部会長：ありがとうございます。そんな方向で重点的な分散会はそれぞれの所で原案が出てくると思いますがよろしくお願いいたします。そのような中で教育長からご指示がありましたが、先ほどの交流教育等はふるさと学習等の中でも具体案を出していただきたいと思います。それでは次に移ります。

(5) その他

部会長：その他に全体を通して、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは次回の開催日程についてお願いいたします。

4. 次回開催日程

令和元年 6 月 26 日(水) 17 時 00 分 ～

部会長：それでは、閉会をお願いします。

5. 閉会

教育次長：長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございます。以上で、麻績村の教育方針に関する研究検討委員会第14回の保育園・学

校部会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会 18:15)